

# 高齢者世帯を対象に 水道設備の無料点検を実施

## 申込は6月29日(金)まで

6月1日から7日は「水道週間」です。水道局は、水道週間行事の一環として、5月10日から6月29日まで、高齢者世帯に対する水道設備(給水装置)の無料点検を実施します。

対象は、市内在住で65歳以上の一人暮らしの世帯、または65歳以上のご夫婦のみの世帯です。点検には、水道局職員または西宮市水道サービスマン協会職員が訪問し、水道設備の漏水の有無の確認と蛇口(給水栓)のコマパッキンの取替えを行います。

(シングルレバー栓、シャワー栓など水道局で対応できないものの修理については、希望されれば指定給水装置工事業者をお知らせしますが、その場合は有料になります)

点検を希望する人は、電話またはファックスで申し込みいただきます。申し込みの受付は、5月10日から6月29日まで(土・日曜を除く)の期間で、午前9時から午後5時半までです。なお、7月に入ってから申し込みは有料となります。

申込の受付電話番号は、(0798・32・4000)「ファックスは、(0798・32・2227)へ。

平日は午後8時まで受付  
水道局電話受付センターの本格運用を開始



水道局電話受付センター

水道局は、水道の使用開始・中止の申込、使用者名義の変更、故障・漏水にもなう修繕の受付や水道に関する問合せなどに一元的に対応する窓口として、「電話受付センター」の本格運用を開始します。

【電話番号】(0798・32・2201)・(0797・61・1703)・(0798・904・2481)

【受付日・時間】年末年始(12月29日から1月3日)を除く午前8時45分から午後8時(土・日曜、祝・休日は午後5時半)まで

【水質検査計画とは】水道局は、平成19年度の水質検査計画を策定しました。水質検査計画は、水道水の品質保証と水質検査の適正化および透明性を確保するため、水道法に基づく検査項目や検査頻度などを定めたもので、水道事業者には策定・公表が義務付けられています。

【西宮市の水質検査】毎日検査としては、市内12地点に自動水質監視装置を設置し、24時間連続して色度、濁度および残留塩素を監視しています。

【西宮市の水質検査】毎月検査は、市内14地点の給水栓(蛇口)と浄水場の原水・浄水31地点で、一般細菌や大腸菌など最大24項目を検査します。

また、水道法に基づく水質基準項目50項目を含む全項目検査は、市内14地点の給水栓(蛇口)と浄水場の原水・浄水30地点で、最大185項目を年4回検査します。

【水源の保全】水道水の安全性を確保するためには、水源から給水栓(蛇口)までの総合的な水質管理が重要

## 安全な水道水は 厳しい水質管理から ～平成19年度水質検査計画を策定～

【詳細はホームページなどで公表】水質検査計画は、水道局本局や鳴尾出張所、北部出張所、北部水道事業所または水道局ホームページをご覧ください。

水道局は、今後も厳しい水質管理を実施し、水質基準に適合した安全な水道水をお客さまの蛇口までお届けします。

問合せは水道局水質試験所(0798・51・6262)へ。

## 今後取り組む施策・事業を示す 「西宮市水道ビジョン」を策定

水道局は、本市水道事業のありべき将来像や今後の進むべき方向性を示した「西宮市水道ビジョン」を策定しました。

同ビジョンは、計画期間を平成19年度から30年度までとし、水源や水質、水の安定供給、経営状況、お客さまサービス、環境への取組みなどについて現状を分析し、課題を明らかにし、今後の具体的な施策や事業を示しています。

本市水道事業の現状は、給水人口が増加しているにもかかわらず、水需要は減少傾向にあります。また、阪神水道企業団や

このため、施設面については、浄水場の施設更新時期を迎えることとなった場合に、特に浄水場の数が多い南部地域で、統合を含めた施設整備が大きな課題となっています。

また、経営面については、給水人口の増加にもない、家庭用の給水量は微増しています

が、大口の需用者が多い工場などの事業用と官公庁などの公共用の給水量が減少しており、その結果、水道料金収入はここ数年減少傾向となつています。

これまで策定していた施設整備計画では、南部地域は鯉池浄水場と鳴尾浄水場の2つに統合することとしていましたが、

阪神水道企業団からの受水量を増量することで、浄水場を2つから1つにするという検討ができるようになりました。

そこで、施設整備等の経済性、配水区域や阪神水道企業団の施設の位置から見た適切な浄水場の配置等により、鳴尾浄水場1カ所にするのが、効率的で経済的であることから、

後はこの方向で検討していくこととしています。

こうした課題を克服するため、同ビジョンでは、効率的な水道施設の整備、特に浄水場の統廃合に関し、南部地域は鳴尾浄水場1つに統廃合し、北部地域の丸山浄水場との2つの浄水場とする計画としています。

「西宮市水道ビジョン」は、水道局本局や鳴尾出張所、北部出張所、情報公開課(市役所本庁舎7階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで閲覧できるほか、概要版を市役所本庁舎1階総合案内所横および前記閲覧場所(情報公開課を除く)で配布しています。水道局ホームページにも掲載しています。

問合せは水道局経営戦略グループ(0798・32・2207)へ。

【電話番号】(0798・32・2201)・(0797・61・1703)・(0798・904・2481)

【受付日・時間】年末年始(12月29日から1月3日)を除く午前8時45分から午後8時(土・日曜、祝・休日は午後5時半)まで

【電話番号】(0798・32・2230)へ。

【電話番号】(0798・32・2201)・(0797・61・1703)・(0798・904・2481)

【受付日・時間】年末年始(12月29日から1月3日)を除く午前8時45分から午後8時(土・日曜、祝・休日は午後5時半)まで

【電話番号】(0798・32・2230)へ。

【電話番号】(0798・32・2233)へ。

【電話番号】(0798・32・2201)・(0797・61・1703)・(0798・904・2481)

【受付日・時間】年末年始(12月29日から1月3日)を除く午前8時45分から午後8時(土・日曜、祝・休日は午後5時半)まで

【電話番号】(0798・32・2230)へ。

【電話番号】(0798・32・2233)へ。

【電話番号】(0798・32・2201)・(0797・61・1703)・(0798・904・2481)

【受付日・時間】年末年始(12月29日から1月3日)を除く午前8時45分から午後8時(土・日曜、祝・休日は午後5時半)まで

【電話番号】(0798・32・2230)へ。

【電話番号】(0798・32・2233)へ。



「西宮市水道ビジョン」冊子

水道料金収入はここ数年減少傾向となつています。そこで、施設整備等の経済性、配水区域や阪神水道企業団の施設の位置から見た適切な浄水場の配置等により、鳴尾浄水場1カ所にするのが、効率的で経済的であることから、

後はこの方向で検討していくこととしています。

こうした課題を克服するため、同ビジョンでは、効率的な水道施設の整備、特に浄水場の統廃合に関し、南部地域は鳴尾浄水場1つに統廃合し、北部地域の丸山浄水場との2つの浄水場とする計画としています。

「西宮市水道ビジョン」は、水道局本局や鳴尾出張所、北部出張所、情報公開課(市役所本庁舎7階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで閲覧できるほか、概要版を市役所本庁舎1階総合案内所横および前記閲覧場所(情報公開課を除く)で配布しています。水道局ホームページにも掲載しています。

問合せは水道局経営戦略グループ(0798・32・2207)へ。

## 重度心身障害者・ 児在宅家庭など 基本料金を免除

上・下水道の基本料金を、重度心身障害者・児在宅家庭などを対象に免除する制度があります。

左記に該当する家庭は、必要書類を添えてお申し込み下さい。

【助成額】配水管分岐部から水道メーターまで約30メートルまでの標準工事費(30万円以内)。無利子。20カ月以内の元金均等月賦償還

【貸付額】配水管分岐部から水道メーターまで約30メートルまでの標準工事費の2分の1

問合せは水道局給水装置課(0798・32・2230)へ。

【電話番号】(0798・32・2230)へ。

【電話番号】(0798・32・2230)へ。

【電話番号】(0798・32・2230)へ。

【電話番号】(0798・32・2230)へ。

【電話番号】(0798・32・2230)へ。

【電話番号】(0798・32・2230)へ。

【電話番号】(0798・32・2230)へ。

【電話番号】(0798・32・2230)へ。

【電話番号】(0798・32・2230)へ。

【電話番号】(0798・32・2230)へ。

【電話番号】(0798・32・2230)へ。

【電話番号】(0798・32・2230)へ。

【電話番号】(0798・32・2230)へ。